

56.10  
ダイヤ改正

# 基本要球を申し入れる



81.9.1  
No834

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五～六（公衆）四三二二～七二〇七

## 木更津支区の将来展望、 木原線問題 懸案事項解決にむけて

今次「56・10ダイヤ改」が国鉄35万人体制合理化の一環としての位置づけを色濃くもった内容であることは明らかである。本部は、8月29日、才23回闘争委員会を開催し、今次ダイヤ改の中心的狙いなどを分析する中で、当面する、幕張、津田沼両区の車両配転計画、さらには、津田沼区よりの快速仕業を千葉転へ移管する問題などについて種々検討を行った。  
その結果、「56・10ダイヤ改」に対し、以下のような基本要球（勤労千葉申才8号）をもってたたかうことを決定し、当局へ申し入れた。

基本要球の骨子は、京葉線開業問題をにらんだ、木更津区への電車仕業構想の具体化、木原線廃止計画の中止、検修民託化阻止、懸案諸要球の速かな解決、加えて、貨物取扱い集約の撤回、新茂原の全面民託化反対、など、合理化計画の中止、各区の乗務員仕業緩和・要員増要球などをもちこんだものである。

木原線問題については、勝浦支部を中心に、今日まで精力的に取り組みれどきだが、木原線存続に向けて「母統問題」「専用ホームの確保、列車形態の改正などを中心に、当面の改善要球を申し入れた。

### 申入書

勤労千葉申才8号  
一九八一年九月一日

「56・10時刻改正」に伴う組合要球を下記の通り申し入れるので、団体交渉によりすみやかに解決されたい。

#### 基本要球

- 一、木更津支区に電車の業務量を確保し、併せて転換養成を実施すること。
- 二、木原線の廃止計画を中止すること。
- 三、検修業務の民託化等合理化計画を中止すること。
- 四、各区の乗務員運用については、組合要球にもとづき対処すること。
- 五、各区の要員については、組合要球にもとづき対処すること。
- 六、来年度の新規採用については大巾に確保すること。

七、懸案事項については速かに解決すること。

#### 木原線関係

一、外房線との接続を確保するため次の施策を行うこと。

- (一) 木原線専用ホームを確保すること。
- (二) 列車形態を抜本的に改正すること。
- (三) 当面、下記の施策を実施すること。
  - (一) 七五二D列車の運転時刻を下記の通り変更すること。

- (二) 上総中野発 五時〇三分、大原着 五時五七分
- (三) 一頂の変更に伴い、大原駅における次の列車の発着を変更すること。
  - 二二八M列車 → 一番線
  - 六五六F列車 → 二番線
  - (三) 七七三D列車を二両編成とし、二十一時発の列車を新設すること。

#### 貨物関係

- 一、成東、東金、茂原駅の貨物取扱い廃止計画を中止すること。
- 二、新茂原駅の構内作業は、直営とすること。

#### 旅客関係

- 一、快速列車の稲毛駅停車に伴う、運転保安対策を講ずること。
- 二、上総一の宮駅における分割、併合作業の「木口」関係は、駅対応とすること。

以上。